

真庭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第14回）

日 時 令和2(2020)年9月30日(水)

午後3時00分～

場 所 真庭市役所2階 会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 真庭市内感染者の確認に伴う市の対応について

概況説明 健康福祉部長

各部局の対応

教育委員会

生活環境部

総合政策部

総務部

健康福祉部

危機管理課

その他

(2) 市民の皆様へ市長メッセージ

4. 閉 会

真庭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第14回)

出席者名簿

所 属	役 職	氏 名
真庭商工会	事務局長	
真庭観光局	事務局長	
社会福祉協議会	主 幹	

所 属	役 職	氏 名
真庭市	市 長	
真庭市	副市長	
真庭市	教育長	
市長直轄組織	危機管理監	
総合政策部	部 長	
総務部	部 長	
生活環境部	部 長	
健康福祉部	部 長	
産業観光部	部 長	
建設部	部 長	
教育委員会	教育次長	
消防本部	消防長	
湯原振興局	振興局長	
会計課	会計管理者	
議会事務局	事務局長	
総務部	次 長	

(ウェブ会議により参加)

所 属	役 職	氏 名
北房振興局	振興局長	
落合振興局	振興局長	
勝山振興局	振興局長	
美甘振興局	振興局長	
蒜山振興局	振興局長	
湯原温泉病院	事務部長	

令和2年9月30日

課名	岡山県新型コロナウイルス 感染症対策本部
担当	感染症班 濱田、山西、村上
内線	3719、3705
直通	086-226-7960

県内での新型コロナウイルス感染症患者の発生について (県内155例目)

昨日、県内で新型コロナウイルスの感染者が1名確認されました。県内で、新型コロナウイルス感染症の患者発生が確認されたのは155例目(154人目)です。

県では、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に努めてまいります。

1 患者の概要

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 真庭市
- (4) 職業 自営業

2 症状・経過

- 9月26日～28日 微熱(37度台)、咳
 - 29日 発熱(38.3度)、咳
- 県内A医療機関を受診し、抗原定量検査を実施し陽性と判明
県内B医療機関に入院

3 行動歴(詳細は調査中)

- 9月20日～22日 大阪府を訪問(自家用車利用)
 - 23日～25日 真庭市内で仕事(マスク着用)
 - 26日～27日 大阪府を訪問(自家用車利用)、大阪府内の飲食店で県外の親族3人と会食
 - 28日 真庭市に帰宅。概ね自宅で過ごす。
- 海外への渡航歴はなし

4 濃厚接触者の状況

- 同居家族2人、親族1人、27日に会食をした親族3人
- その他の濃厚接触者については調査中

風評被害の防止や個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう格段のご配慮をお願いします。また、施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

人と接する仕事に従事されている方で、発熱や風邪のような症状がある場合には、仕事を休んでいただくようお願いいたします。休んでいただくことは、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。

市の施設及び市主催行事の開催等について (2020.9.30)

岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る県民の皆様への協力をお願い2020.9.29

11月末までの催物の開催制限等について 国の事務連絡2020.9.11

国においては9.19から適用(県は10.1から適用)

	真庭市の対応 6/1~6/18	今後の真庭市の対応6/17	令和2年11月末までの国県の対応 (真庭市は目安として参考にする)
外出自 粛	<p>県外への移動は、</p> <p>6/11までは、京都府、大阪府、兵庫県への移動はできるだけ慎重に</p> <p>6/18までは、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への不要不急の移動は控える</p> <p>その他の県外は、移動先の状況や各県が出す情報を確認して行う</p>	<p>外出は原則自由、県外への移動は制限なし、いずれも移動先の状況や各県が出す情報を確認して行う。</p> <p>観光は、まず中国5県内から楽しみましょう。</p> <p>(県民の皆様へのメッセージR2.6.19~7.9)</p>	<p>外出、県外移動の制限なし</p> <p>観光は、「県内や近隣県から」の記述を削除し目的地の制限を設けない</p> <p>移動先の流行状況を確認し、繁華街などは慎重に行動</p>
イベ ント 及び 会 合	<p>市が主催する市内及び中国5県中心のイベントや会合は開催</p> <p>【主催者】 消毒、換気、密にならないよう間隔をあける等の感染症対策を行う</p> <p>【参加者】 手洗い、咳エチケット及び、事前に検温等をしていただき体調不良の方は参加を控えていただく</p>	<p>市が主催するイベントや会合は感染予防対策を講じた上で開催する(開催の制限の解除)</p> <p>【主催者】 消毒、換気、密にならないよう間隔をあける等の感染症対策を行う</p> <p>【参加者】 手洗い、咳エチケット及び、事前に検温等をしていただき体調不良の方は参加を控えていただく</p>	<p>11月までの催物の開催制限等について (R2/9/11 開催制限の緩和)</p> <p>①人数上限の目安 5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方を上限可とする。 開催制限の緩和条件を満たさない場合は5,000人を上限とする。</p> <p>②収容率の目安 ア) 大声での歓声、声援等がない場合 条件全てを満たす場合に限り収容率の上限を100%とする。 イ) 大声での歓声、声援等が想定される場合 収容定員の50%、定員が設定されていない場合は十分な間隔(1m)を要する。 ①、②の人数上限及び収容率要件による人数のいずれか小さい方を限度とする。 1,000人規模のイベント等は県に事前相談が必要</p>
公共施設利用 の方針	<p>市の管理施設について 市内及び中国5県を中心とした利用については利用する</p> <p>【施設管理者】 消毒、換気、密にならないよう間隔をあける等の感染症対策を行う</p> <p>【施設利用者】 手洗い、咳エチケット及び、事前に検温等をしていただき体調不良の方は利用を控えていただく</p>	<p>市の施設は感染予防対策を講じた上で利用する(利用の制限の解除)</p> <p>【施設管理者】 消毒、換気、密にならないよう間隔をあける等の感染症対策を行う</p> <p>【施設利用者】 手洗い、咳エチケット及び、事前に検温等をしていただき体調不良の方は利用を控えていただく</p>	
職場へ の出勤	<p>地域の状況を考えて場合、密になる実態はあまりないため要請しない</p>	<p>現行どおり</p>	<p>現行どおり</p>
学校等	<p>小中学校は現行どおり教育活動を継続</p> <p>幼稚園・保育園・認定こども園・放課後児童クラブは現行どおり開園</p>	<p>現行どおり</p>	<p>現行どおり</p>

市内における新型コロナウイルス感染者発生に伴う市長メッセージ

新型コロナウイルス感染予防に対し、市民の皆様のご理解とご努力をいただいておりますが、この度、岡山県から真庭市内において感染者が確認された旨の発表がありました。

この度の感染症に関しましては、「感染症法」に基づき、岡山県の権限と責任により適切に対応をされています。

感染された方に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご快復を願うところであります。

私たちは、感染された方が安心して治療に専念することができるように、併せて、そのご家族や関係者も心置きなく介護、支援ができるように、温かく見守るよう配慮をすることが大切な役割であると思います。

市民の皆様には、冷静な行動をお願いしますとともに、憶測や間違った噂などで感染された方やご家族、関係者への誹謗中傷などの行為がおこることがないように、また、プライバシーに係ることを詮索することのないように、強くお願いする次第であります。このような時こそ、真庭市民は、それぞれのプライバシーを尊重する、人権感覚の豊かな、心優しい人々の集まりであることを示そうではありませんか。

真庭市としては、引き続き、岡山県や関係機関と連携し、感染拡大防止に向けた取組を進めてまいります。

市民の皆様におかれましても、誰もが感染するリスクがあることを再度認識いただき、冷静に「with コロナ」の社会を受け入れつつ、健康に十分留意した生活をしていただくことを切望いたします。

令和2年（2020年）9月30日

真庭市長 **大田 昇**